

防災行政無線「登録制メール」をご利用ください

町では、防災行政無線で放送する内容をメールで配信しています。希望する端末で、放送内容を文字で受信することができ、外出先での確認や過去の放送内容を確認することができるようになります。防災に関する情報や広くお知らせしたい内容を配信しますので、以下の手順で登録をお願いします。
※屋外放送塔のみの放送や放送内容によってはメール配信しない場合があります。

かんたん 登録方法

- ① 下記メールアドレスまたはQRコードから空メールを送信してください。しばらくすると、登録案内のメールが届きます。
saitama-misato@cousmail-entry.cous.jp
- ② メール本文に書かれているURLをクリックし、サイトポリシーをお読みいただき承諾のうえ「同意する」ボタンを押してください。
- ③ 同意した後に、表示された登録フォームから「確認」「登録」の順にボタンを押してください。
- ④ 登録完了のお知らせメールが届いたら、登録完了です。



【登録内容の確認・変更・配信解除】

下記URLまたはQRコードの「美里町災害防災メール配信サービス」専用ホームページから、登録内容の確認・変更・配信解除ができます。

<https://mail.cous.jp/saitama-misato/>



【メール受信設定について】

「空メール送付後に登録案内のメールが届かない」「登録完了後に配信されたメールが届かない」といった場合は、一度ご利用の携帯電話で迷惑メールフィルタ設定が正しく設定されているかご確認ください。(misato@info.cous.jpからのメールを受信できるようにしてください。)
※迷惑メールフィルタ設定は各携帯会社により設定が異なります。各携帯会社や販売店などにお問い合わせください。

問合せ＝総務課 自治防災係 ☎76-1115

交通遺児等援護金の給付について

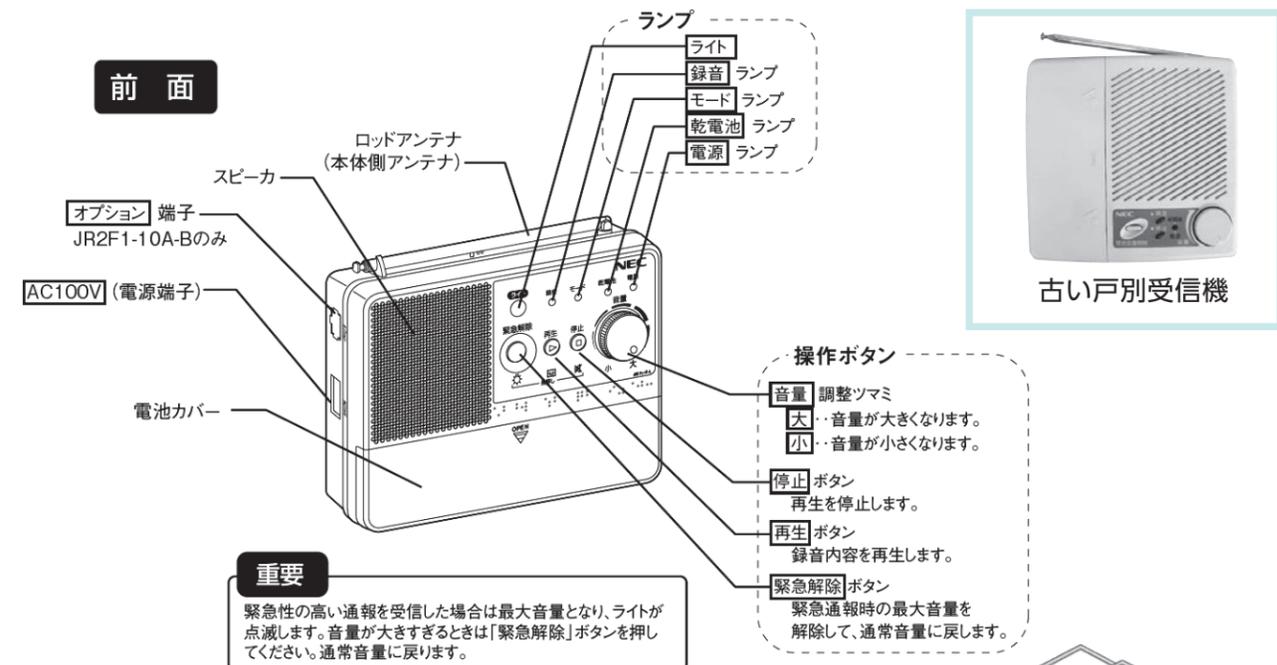
埼玉県交通安全対策協議会では、県内に在住する交通遺児等を対象に援護金を給付しています。
※「交通遺児等」とは、18歳以下のかたで、保護者が交通事故により、死亡または重い障害を負ったかたをいいます。

給付額＝子ども1人につき10万円(1回のみ)
給付時期＝①11月 ②令和6年5月
提出期限＝①8月31日(木)まで ②令和6年2月29日(木)まで
申請書＝総務課または福祉課窓口で配布

提出先＝みずほ信託銀行株式会社浦和支店 (さいたま市浦和区高砂2-6-18)に郵送または持参
問合せ＝埼玉県交通安全対策協議会 ☎048-825-2011 埼玉県 県民生活部 防犯・交通安全課 ☎048-830-2955

防災行政デジタル無線戸別受信機の貸出をしています

町では、地震・災害・避難などの防災に関する情報や、各種事業などのお知らせを防災無線で放送しています。放送にあたって、各家庭に個別受信機の**無償**貸出をしています。



貸出対象

- ◎美里町に転入されたかた、新しく家を建てられたかた
- ◎町内に所在する事業所、施設など(倉庫や無人のものは除く)
- ◎古い戸別受信機が設置されている、または戸別受信機が未設置のかた

※転出などにより、設置不要となった場合は返却していただけます。
※土砂災害警戒区域内や河川沿いにお住まいのかたには、特に町からの防災(避難)情報を確実に取得していただけるよう、設置・点検をお願いします。
※放送内容によっては、屋外放送塔のみの放送をすることがあります。
※放送が聞こえにくい場合は、無償で外部アンテナ設置工事を行います。工事は壁に一部の穴を空けるか、エアコンのダクトなどを利用して配線工事を行います。

問合せ＝総務課 自治防災係 ☎76-1115

第34回 自衛消防隊屋内消火栓操法大会のお知らせ

児玉郡市広域消防本部では、第34回自衛消防隊屋内消火栓操法大会を下記のとおり開催します。この大会は、事業所による屋内消火栓操法競技会を実施することにより「自分の職場は自分で守る!」という意識を向上させるとともに消火技術や操作技術、初期消火態勢を習得させることにより自衛消防隊の技術向上を図ることを目的としています。

【日時】 10月11日(水)午後1時(荒天時中止) ※申込書は、消防本部および各消防署で配布、または消防本部ホームページからもダウンロードできます。FAXでも申込みできます。
【場所】 児玉郡市広域消防本部駐車場
【申込期間】 7月3日(月)～7月31日(月)
【申込方法】 児玉郡市広域消防本部 予防課または最寄りの消防署へ参加申込書を提出 **【問合せ】** 児玉郡市広域消防本部 予防課 ☎24-8392 FAX 24-8393